

令和5年 第1回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和5年1月16日

招集年月日	令和5年1月16日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年1月16日 午前10時52分			議長	中本 正廣
	閉会	令和5年1月16日 午前10時59分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	△
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	△
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	5番	末田 健治		6番	大江 厚子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	薬師寺 恵子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	—	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	—	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	—	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	—	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	—	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	—		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	—		—	—	
	企 画 課 長	—		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	—		—	—	
	住 民 課 長	—		—	—	
	産 業 観 光 課 長	—		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	—		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	—		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和5年1月16日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第1号	工事請負契約の締結について
議案第2号	工事請負契約の変更について
	議員の派遣について

令和5年第1回臨時会
(令和5年1月16日)
(開会 午前10時52分)

○中本正廣議長

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これから、令和5年第1回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日、町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第百二十一条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は、町長です。なお、同条の規定によって、町長から、説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から、11月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番、末田健治議員、及び6番、大江厚子議員を指名します。

日程第3. 会期の決定について

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定について、議題とします。おはかりします。本臨時会の会期は、本日、1月16日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日の1日に決定しました。

日程第4. 議案第1号

○中本正廣議長

日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者から、提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

遅ればせながら、皆様、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは議案のほうの説明をさせていただきます。議案第1号、工事請負契約の締結について。町道本郷線、戸河内橋、橋梁補修工事に伴う、工事請負契約の締結について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

議案第1号、工事請負契約の締結について、説明をさせていただきます。次のとおり、工事請負契約を締結したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき、契約、及び財産の取得、又は処分に関する条例

第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。1、契約の目的、町道本郷線戸河内橋、橋梁補修工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約の金額、1億3,167万円。4、契約の相手方、安芸太田町大字遊谷665番地1、株式会社河本組、代表取締役河本和雄。5、工期、契約の締結日翌日から、令和5年3月31日まで。この補修工事を実施することによりまして、橋梁の長寿命化を図ります。そして、通行車両、歩行者の安全を確保することを目的とします。以上です。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、採決を行います。議案第1号、工事請負契約の締結についてを、起立により採決します。議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第1号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第2号

○中本正廣議長

日程第5、議案第2号、工事請負契約の変更についてを議題とします。提出者から、提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして、議案第2号、工事請負契約の変更について。旧松原小学校解体工事に伴う、工事請負契約の変更について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは、詳細説明を申し上げます。契約の目的、旧松原小学校解体工事。変更事項、契約金額の変更でございます。5,445万円を5,931万2千円に増額するものでございます。契約の相手方、株式会社河本組、代表取締役河本和雄。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、採決を行います。議案第2号、工事請負契約の変更についてを、起立により採決します。議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第2号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決しました。

日程第6. 議員の派遣

○中本正廣議長

日程第6、議員の派遣についてを議題とします。おはかりします。2月22日に、広島市で開催される、広島県町議会議長会主催の令和4年度自治功労者表彰式、並びに議員研修会に、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって別紙のとおり、議員の派遣をすることに決定しました。

○中本正廣議長

以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和5年第1回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前10時59分閉会
